

医療機関の勤務環境の改善に関する取組〔富山県〕(※平成29年10月現在)

項目	問い合わせ先	助成金・相談事業等名	概要
勤務環境の改善・向上	富山県社会保険労務士会 【TEL:076-441-0432】	富山県医療労務管理相談コーナー(富山労働局委託事業)	人事・労務管理の専門家である医療労務管理アドバイザーが医療機関等を訪問し、勤務環境の改善・向上に向けた相談、助言等を無料で実施します。(電話による相談も可)また、勤務環境の改善に取り組んでいる医療機関の好事例を収集し、普及を図ります。
	厚生労働省富山労働局 助成金センター 【TEL:076-432-9162】	職場定着支援助成金 (雇用管理制度助成コース)	雇用管理制度(評価・処遇制度、研修制度、健康づくり制度、メンター制度、短時間正社員制度)の導入を通じて従業員の離職率低下に取り組む事業主に対して助成します。
		職場定着支援助成金 (中小企業団体助成コース)	県知事に改善計画の認定を受けた事業主団体であって、その構成員である中小企業の人材確保や従業員の職場定着を支援するための事業を行う事業主団体に対して助成します。
	富山県厚生部医務課保健看護係 【TEL:076-444-3220】	看護師勤務環境改善施設整備事業	看護師が働きやすい合理的な病棟づくりするためのナースステーション、処置室及びカンファレンスルーム等の拡張や新設等の費用に対し、助成します。
	富山県勤務医師会(富山県医師会) 【TEL:076-429-4466】	勤務医師の勤務環境改善	市民公開シンポジウムを開いて、一般市民に勤務環境の過酷さに対する理解や協力を求めたり、他県から先進的な取り組みを行う病院から講師を招き、勉強会を行っています。
(公社)富山県看護協会 【TEL:076-433-5680】	病院サポート事業	多様な勤務形態の啓発に関する研修や多様な勤務形態の導入に向けた実践的な研修を行います。また、看護職のワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む施設を対象にワークショップを開催し、看護職が働き続けられる職場づくりを支援します。	
多様な働き方が可能な環境の整備	厚生労働省富山労働局雇用環境・均等室 【TEL:076-432-2728】	職場意識改善助成金 (職場環境改善コース)	雇用する労働者の年次有給休暇の年間平均取得日数が13日以下であって月間平均所定外労働時間が10時間以上である中小企業事業主が、労務管理用ソフトウェア等の導入・更新、外部専門家によるコンサルティング等により労働時間等の設定の改善の取組を実施し年次有給休暇取得日数の増加や所定外労働時間を削減した場合、取組の実施に要した経費の一部を助成します。【平成29年度分は受付終了】
		職場意識改善助成金 (所定労働時間短縮コース)	所定労働時間の短縮を図る中小企業事業主(労働基準法の特例として法定労働時間が週44時間とされており、かつ、所定労働時間が週40時間を超え週44時間以下の事業場を有する中小企業事業主に限る。)が、所定労働時間の短縮のための取組を実施し、週所定労働時間を2時間以上短縮して40時間以下とした場合、取組の実施に要した経費の一部を助成します。【申込締切:平成29年12月15日】
		職場意識改善助成金 (時間外労働上限設定コース)	「労働基準法第36条第1項の協定で定める労働時間の延長の限度等に関する基準」に規定する限度時間を超える内容の時間外・休日労働に関する協定を締結している事業場を有する中小企業事業主が、延長した労働時間数を短縮して、限度基準以下の上限設定を行うための取組を行い、目標を達成した場合、取組の実施に要した経費の一部を助成します。【申込締切:平成29年12月15日】
		職場意識改善助成金 (勤務間インターバル導入コース)	働く方の健康確保とワーク・ライフ・バランスを実現するために「勤務間インターバル」を導入する中小企業事業主が、労務管理用ソフトウェア等の導入・更新、外部専門家によるコンサルティング等の導入による就業規則等の整備等以上の勤務間インターバルを導入した場合、取組の実施に要した経費の一部を助成します。【申込締切:平成29年12月15日】
		職場意識改善助成金 (テレワークコース)	在宅またはサテライトオフィスにおいて就業するテレワークを新規で導入又は、テレワーク制度を継続して活用する中小企業事業主が、テレワーク用通信機器の導入や運用、テレワーク勤務に関する就業規則等の整備等の取組を実施し、年次有給休暇の取得促進又は所定外労働時間を削減した場合、取組の実施に要した経費の一部を助成します。【申込締切:平成29年12月1日】
		受動喫煙防止対策助成金	職場での受動喫煙を防止するために、喫煙室(一定の基準(喫煙室の入口において、喫煙室内に向かう風速が0.2m/s以上)を満たす喫煙室を設置(改修も含む)すること)等の設置を行う中小企業事業主に対し、その経費の一部を助成します。
		業務改善助成金	事業場内最低賃金が時間給等で1,000円未満の中小企業事業主が、予め事業実施計画を策定し、事業場内で使用する労働者の中で最も低い時間給を40円以上引き上げ、生産性向上のための機器・設備などを導入することにより業務改善を行いその費用を支払った場合、その設備投資などにかかった経費の一部を助成します。なお、申請コースごとに、助成対象事業場、引上げ額、助成率、助成の上限額が定められています。【申込締切:平成30年1月31日】
		両立支援等助成金 (出生時両立支援コース)	男性労働者が育児休業を取得しやすい職場風土作りのための取組を行い、男性労働者に子の出生後8週間以内に開始する14日以上(中小企業は5日以上)の育児休業を取得させた事業主(ただし、過去3年以内に男性の育児取得者が出ている事業主は対象外)に対して助成します。
		両立支援等助成金 (介護離職防止支援コース)	仕事と介護の両立に関する職場環境整備の取組を行い「介護支援プラン」を作成し、介護休業の取得・職場復帰または働きながら介護を行うための勤務制限制度の利用を円滑にするための取組みを行った事業主に対して助成します。
		両立支援等助成金 (育児休業等支援コース)	「育児取得時・職場復帰時」 「育児復帰支援プラン」を作成し、プランに基づく取組みにより労働者に育児休業を取得、職場復帰させた中小企業事業主に対して助成します。  「代替要員確保時」 育児休業取得者の代替要員を確保するとともに、育児休業取得者を原職等に復帰させ、復帰後6ヶ月以上継続雇用した中小企業事業主に対して助成します。
両立支援等助成金 (再雇用者評価処遇コース)	妊娠・出産、育児または介護を理由として退職した者が、就業が可能になったときに復職でき、適切に評価され、配置・処遇される再雇用制度を導入し、希望する者を採用した事業主に対して助成します。		
就業の促進	ハローワーク富山 【TEL:076-432-8609】	「福祉人材コーナー」による職業相談	職業相談を通して、福祉分野(医療、介護、保育関係)での人材確保に向けて、サービス提供体制の整備及びマッチング機能の強化を図ります。
	ハローワーク富山マザーズコーナー 【TEL:076-433-1661】	「マザーズコーナー」による職業相談	子育てしながら就職を希望する者に対する就職支援を実施いたします。
	ハローワーク高岡マザーズコーナー 【TEL:0766-26-1147】		
	富山県厚生部医務課保健看護係 【TEL:076-444-3220】	病院内保育所運営費支援事業	病院内保育所の運営費に対し、助成します。
		病院内保育所施設整備事業	病院内保育所の新築及び改築等の費用に対し、助成します。
	(公社)富山県医師会 【TEL:076-429-4466】	女子医学生定着支援事業 研修医、勤務医の定着支援	公的病院から1名ずつメンターを推薦してもらい、ディスカッションの場を設け、情報交換を行っています。研修医大会開催への協力と「医学生・臨床研修医と県医師会が語る会」を実施しています。富山大学医学部3年生の1授業で、医師のキャリアアップについての講義を行っています。
	(公社)富山県看護協会 富山県ナースセンター 【TEL:076-433-5251】	ナースセンター事業	看護職員の求人、求職に対する無料職業紹介、未就業看護職員に対する再就業のための研修等を実施します。また、訪問看護に関する研修や看護に関する普及啓発を行います。
	(公社)富山県看護協会 【TEL:076-433-5680】	看護職員研修事業	看護職員の質の向上および技術の普及を図るための各種研修会を実施します。
		看護職員就業支援事業	就業支援専門員を公共職業安定所(ハローワーク)とナースセンターサテライト(3カ所の厚生センター)に派遣し、潜在看護職員等に対する就業相談等を行い、看護師等の再就業の促進を図ります。
富山県厚生部医務課医師・看護職員確保対策班 【TEL:076-444-3218】	民間病院アドバイザー派遣事業	民間病院等に対し、看護職員の働きやすい環境づくりを推進するため、アドバイザーを派遣します。	
富山県地域医療支援センター (富山県厚生部医務課内) 【TEL:076-444-3218】	ドクターバンク事業	県内の医療機関での就業を希望する医師に対して、求人情報の紹介・斡旋・相談等を行います。	

項目	問い合わせ先	助成金・相談事業等名	概要
キャリアアップ・人材育成	厚生労働省富山労働局 助成金センター 【TEL:076-432-9172】	キャリアアップ助成金	非正規雇用の労働者の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、正社員化、人材育成、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成します。
		人材開発支援助成金	従業員に対して計画に沿って訓練を実施した場合や、人材育成制度を導入し、その制度を従業員に適用した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部などを助成します。
	富山県厚生部医務課医師・看護職員確保対策班 【TEL:076-444-3218】	看護職員育成モデル病院事業	看護職員の教育体制の充実・強化を図るため、スタッフ・指導者の育成等、病院内の教育体制整備の支援を行い、病院の看護職員の看護実践能力の向上と職場の定着につなげます。
		がん専門分野における質の高い看護師育成事業	がん診療連携拠点病院等の連携のもと、がん看護臨床実践研修プログラムの企画、実施及び評価を行い、がん専門分野における質の高い看護師を育成し、がん患者に対する看護ケアの充実に努めます。
	富山県厚生部医務課保健看護係 【TEL:076-444-3220】	小規模施設看護職員実務研修会	小規模施設等に勤務する看護職員を対象にした研修を実施します。
		看護職員資質向上実務研修	認定看護師養成課程へ看護師を派遣し、その受講料を負担する病院に対して、受講料の一部を助成します。
その他	厚生労働省富山労働局雇用環境・均等室 【TEL:076-432-2740】	次世代育成支援対策推進法に基づく厚生労働大臣の認定 (くるみんマーク及びプラチナくるみんマークの取得)	次世代育成支援対策推進法に基づき、「くるみん認定」または「プラチナくるみん認定」を受けた企業は、「くるみんマーク」または「プラチナくるみんマーク」を商品等に付けて子育てサポート企業であることをPRできます。また、各府省などが総合評価落札方式または企画競争による調達によって公共調達を実施する場合に加点評価されます。(個別の調達案件における加点評価については、各調達案件の担当にお問い合わせください。)さらに、次世代育成支援対策資産の導入を目標として一般事業主行動計画に掲げて認定を受けた企業は、導入した当該資産について、割増償却の税制優遇が受けられます。(割増償却の詳細については、税務署にお問い合わせください。)
	富山産業保健総合支援センター 【TEL:076-444-6866】	メンタルヘルス対策等産業保健事業に関する相談及びストレスチェック制度導入に関する支援等	事業者や産業保健スタッフなどを対象に、専門的な相談対応や研修等を行っております(メンタルヘルス対策の普及促進のための個別支援等)。また、富山県内には、4カ所の地域産業保健センターがあり、労働者数50人未満の事業場を対象に、メンタルヘルスを含む労働者の健康管理についての相談等を行っております。なお、利用にあたっては全て無料です。
	女性医師等支援相談窓口(富山県医師会) 【TEL:076-429-4466】	女性医師等支援相談窓口事業	女性医師が働きやすい環境を整備するため、女性医師や女子医学生を対象とした相談窓口を設置しています。病院の勤務環境や、育児支援、再就業、介護サービス等に関する相談や情報提供を行っています。相談は、全て無料です。また、公的病院を訪問し、院長や女性医師と勤務環境の現状や要望について懇談を行っています。
	(公社)富山県医師会 【TEL:076-429-4466】	医療安全、医療事故相談窓口事業	医療安全研修会を実施し、医師並びにコメディカルスタッフに情報提供や啓蒙活動を行っています。顧問弁護士による、医療事故の早期解決と、当事者の心的負担軽減を図っています。
		倫理審査委員会の設置	厚生省の「臨床研究や疫学研究等に関する指針」を受けて、研究発表時の倫理審査の必要性の周知を図るとともに、審査機関をもたない会員及び会員が代表を務める施設が行う研究等の審査を行っています。